

2023 年度 G T セミナー 第 57 回保育環境セミナー 子ども主体編②

第 342 号 2023 年 9 月 18 日発行

ミマモルジュ挨拶

ホテルに宿泊客の様々な相談や
ご要望に応えるコンシェルジュがいる
ように、保育においても様々な
ご要望や悩みがあると思います。

「見守る」+「コンシェルジュ」=
ミマモルジュとして、保育に関する
ご要望にお応えしていけるよう
活動していきます。

株式会社ガヤ 奥山卓矢

子ども主体編②

2023 年 9 月 4 日～6 日に「第 57 回保育環境セミナー」
(子ども主体編)を開催しました。

オフライン参加は約 150 名、オンライン参加は 60 施設を超える
お申し込みを頂きました。今回は、藤森代表から「子ども主体」に
ついて考え方をお示し頂きました。

本誌含め、4 回に分けてお送りする第 2 弾です。

【セミナー開催趣旨】

「見守る保育 藤森メソッド®」の提唱者 藤森平司先生は自身の実
践から今の保育形態を構築しました。その実践のポイントは「子ど
も同士」「異年齢」「子ども主体」「チーム保育」の 4 つです。

「見守る保育」という言葉はいろいろなところで一人歩きしてしま
い、勘違いされることがあります。

そこで提唱者である藤森先生の名前を使用することで、しっかりと
した理念とエビデンス、そして 4 つの重要ポイントを実践すること
で差別化を図りました。

また実践園は根底が同じであるため、様々な実践が生まれます。
その実践を互いに学び合うことができるのも、メソッド化した
もう一つの理由です。

GT は乳幼児施設同士が繋がることを目的とした組織です。

今後より繋がりが深くなることを願っています。

ギビングツリー代表 藤森平司 (新宿せいが子ども園 園長)

第57回保育環境セミナー 基調講演（子ども主体編）

保育環境研究所ギビングツリー代表 藤森平司氏（新宿せいが子ども園 園長）

—2.参画と参加—

チャット GPT では、決定権を子どもにさせるということです。それが参画です。子どもの意志で決定することです。特に今回子どもの権利条約を元にした子ども基本法が出来ましたので、私たちは保育の中で考えないといけない。ただし、ことばの中には参加と書かれているが、よくその中を分解すると参加と参画の2通り書かれています。参加は大人が決めたことに子どもが加わること。ですから私からすると、参加は子ども主体ではないですが、ただ参加するかどうかを子どもが決められたら主体ですよ、ただ決定には関わっていない。そこに関わるのが参画。日本はまだまだこの2つが言葉が分かれていないですね。

ドイツで0歳から2歳の保育園へ行きました。園庭で遊んでいたら、雨が降ってきました。雨が降ってきたので先生たちはビーチパラソルに避難しました。そしたら、衝撃的なことが起きました。ビーチパラソルに入っていたのは先生だけで、子どもたちは雨の中で遊び始めていました。空に向かって飲んでる子がいました。そのうちに雨どいに落ちてくる雨をバケツに入れて、バケツから飲んでる子もいました。赤ちゃんは水たまりからすくって飲んでいました。まず一つ、園庭になぜ出るのか。それは日本と違います。日本は体を動かすために出ますが、ドイツは自然を体験する・外気に触れることなので、園庭に出たからと言って、体を動かすことがあまり優先ではありません。園庭でポーとする子もいれば、本を読む子、制作をする子もいる。ただし自然を使ってですが、私が新しい園庭の在り方を提案しようと思っています。日本は筋力トレーニングのための軍事共励のための園庭であり過ぎたので、学ぶ園庭をジャクエツさんと提案しようと思っている。自然を体験するのは、木や葉っぱ草ですが、もう一つは自然事象。

雨が降る、風が吹くも自然です。雨だからと言って部屋に入りましょう、はおかしいですよ。雨は体験するに相応しいものです。台風だったら危険ですが、ドイツは森に行く PJ などもあるが、雨で中止はありません。自然体験で遠足に行くので雨は自然です。私たちがドイツに2月へ行ったときに、ついていきますか？と聞かれ、行った人は、寒くて死ぬかと思いましたと感想を言っていました。ドイツは寒さも自然なので行くんですね。ドイツの言葉で、

「子どもに相応しくない天気はない。相応しくないのは、その天気に合わない服装をすること」と言われています。保育室に置いてある必需品はドライヤーです。部屋に入ったら服を着替えて、髪を乾かすことをします。見学者の方には話しましたが、親に絵ハガキで配られています。一つは、「彼はわが子が自分の子どもの頃より、1枚うわてだと悟る。今というこの時代に感謝する」ペーター・ハントケ

今の時代は、泥水や泥遊びが意味があるということ。これまでは汚いと言われていたが、こういうことに意味がある。別の絵葉書には、「泥んこ遊びは免疫力をつくるボディー・ビルディング」ハンツ・ユンゲル・ティーツ。

体内に菌を取り入れないと免疫力が付かない。日本でも色々予防接種があります。予防接種は菌を体内に取り入れることです。だったら自然でやればいいので、例えば、麻疹になると日本だと当園しない期間がありますよね。ドイツでは、近所で麻疹が出たと言ったらパーティーをやって、皆参加させてうつさせる。予防注射だと、免疫力が大事な時に切れる可能性があるので、小さいうちに近づこうと思う。泥水は汚いではなく、泥水で免疫力を付けるという考え方です。日本は、自分の身を守るために、子どもを避けさせているように思います。ドイツでは何を優先させるかがあります。実は、こういうことがあります。

保育の中の子どもの権利条約

1989年：子どもの基本的人権を国際的に保障するために「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が国際総会で採択。

- ・1994年：日本において、世界で158番目に批准される
- ・批准：条約の内容に沿って、国の方針を定めること。しかし、日本では、批准した際に、新しく子どもの権利を明記した法律を作りませんでした。それは、その当時の法律で、子どもの権利は守られているという考えかがあったからです。（子どもに関する法律：児童福祉法・児童虐待防止法）

子ども基本法

- ・障害者には、「障害者基本法」、
- ・女性には、「男女共同参画社会基本法」

があるにもかかわらず、子どもを権利の主体として位置づけ、その権利が明記されている法律はありませんでした。しかし、子ども権利条約は作らなかったのが、やっとここで作ったのが子ども基本法です。子ども庁で作った子ども基本法は、子ども権利を踏まえて作ったものです。世界から作れ、作れと言われていました。

子どもの権利条約は前文と54条からなり、1～40条に、生きる権利や成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利、参加する権利など、世界のどこで生まれても子どもたちが持っている。様々な権利が定められています。また、難民や少数民族の子ども、障がいのある子どもなど、特に配慮が必要な子どもの権利についても書かれています。

守られる権利

- ・第2条：あらゆる差別の禁止
- ・第19条：親による虐待・放任・搾取からの保護

日本には批准できないいろいろな理由があるが、親はそういうことをしないとと思っているのが日本の国。虐待しても親に帰そうとしてしまう。実は親からも守らなければいけない。

- ・第20条：家族環境を奪われた子の保護
- ・第34条：性的搾取、虐待からの保護
- ・第39条：搾取、虐待、武力紛争などによる被害を受けた児童の回復のための措置

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られる。

生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなどして、命が守られること

育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる

- ・第3条：子どもの財前の利益
- ・第2条：あらゆる差別の禁止

教育を受け、休んだり遊んだりできること。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできる

実際は全て権利条約は子ども主体にできていますが特に参加する権利、日本がなかなか批准できなかった項目です。世界のほとんどは批准していますが、中々批准できない国がアメリカです。

・第12条：意見表明権

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできることなど。

意見の表明権について

基本的な4つの権利のうち、「参加する権利」＝「意見の表明権」は、子どもが社会の中で、大人と同様に認められた存在として扱われることを意味し、大人に向かって自分の考えや意見を自由に述べる事が出来ることを意味しています。

参加する権利の大切な意味

・人間の尊厳の保証

無視されず。顔を自分に向けてもらう人間関係の形成によって、子どもは一人の人間としての尊厳を確保できるのです。

居場所の保証：

どんなことでも言える、安心と自信と自由を保障してくれる人間家計を通して、はじめて子どもは自律的で責任のある大人へと成長発達できるのです。

これを逆だと思える人が多いですね。子どもに自由に言わせると好き勝手にやってしまうと言われているが、実はそうではなくて、意見を聞いてもらえると自分で律する力が付く。主体的な中で自由遊びの保証が重要だと思っているのがこの部分です。自由遊びは好き勝手に遊ぶのではなくて、子どもが子ども同士が遊びながら自律性を付けていく、それが自由遊びの条件です、勝手に遊ぶことではないです。責任あると、責任を取ることです。

・主体的な成長発達＝自己実現の機会の保証：

人間関係を通して成長発達過程に自ら参加することで、今の人生を主体的に生きられるのです。

権利条約に見る参加する権利と参画する権利

・参加する権利とは、子どもたちが自分たちにかかわる問題について意見を述べる事が出来る権利

・参画する権利とは、子どもたちが自分たちにかかわる問題について決定を下す事が出来る権利

先ほどのチャット GPT の主体の意味の中の決定をできる力。まさに参画は主体的を表している保育だと思えるようになっていきます。

乳幼児期からの民主主義

乳幼児においても、「子どもの権利条約」で示された価値観と権利を反映しなければなりません。それは、子どもの最善の利益とみなされていること、子どもは参加する権利と影響力を与える権利を持っていること、子どもが自分の権利について知らされていることに基づいて保育が行われなければならないのです。

民主主義の基礎としての参画

その影響を及ぼしたことに対して、子どもたちが能力に応じて、就学前教育施設における自分の行動と環境に責任を持つようにすることです。子どもは参加する権利と影響を与える権利と同時に、影響を及ぼすということから、参画する権利について認識することが必要になってきます。そのために、様々な方法で子ども自身が表現するニーズと興味、保育の環境と計画を形成する基礎とならなければなりません。

乳幼児期が発達するような条件

- ・自らの状況に影響力を持つことが出来るように、自分の考えや意見を表現することに対する興味と、そのための能力。
- ・自分の行動と環境に対する責任を持つ態度の育成。
- ・自分の意見を様々な形態で表現する権利、そして、子ども一人一人の解釈や意見が保育において確実に考慮される権利を尊重。
- ・子どもの参加する能力と、子ども自身が保育に影響力を与える能力（参画する能力）を促進する。
- ・性別、年齢にかかわらず、すべての子どもが教育に対して平等に影響力を持ち、参加する場や参画する場を持つことを確実にする。
- ・民主主義社会で適応される参加と責任について、また権利と義務について、すべての子どもに準備させる。（民主主義の前提：人々の相互作用と信頼・連帯と協力が実践的な方法であるという、基本的な信念が共有されていること・誰に対してもインクルーシブであること）

子どもが参画することの効果

- ・子どもたちが影響力を持つことで遊びや集中力を深め、就学前施設での生活がより穏やかになった（2009年 Arner）
- ・子ども自らとったイニシアティブが尊重されるほど自尊心が高まる。
- ・保育者の満足度が高まり、教育的な活動が以前よりも意義あるものを感じられるようになった。

ピーステーブルの役割

人々は起こった出来事に対して異なった意見を持つものです。このとき、私たちには自分自身の意見を持つという権利が生まれます。その上で、異なる意見をどのように扱うかについては、そのトラブルを通して、子どもたちに何を学ばせたいのか、どのようなことに気付いてほしいのかを考えます。就学前では、お互いをよく理解するために、子どもたちが話し合いをするという経験になれることがまず必要になります。そうすることで、子どもたちはトラブルを通して、自分自身や他者を理解し、人は違う考えを持っていてもいいのだ、ということに気付きます。このような環境を作り出す方が、攻撃の標的を見つけるような解決法よりは望ましいと言えます。しかし、就学前の子どもたちにとって、まだまだ相互における合理的な納得解を見つけることは困難であることを理解する必要があります。

教育基本法（教育の目的）

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期して行われなければならない。

民主主義指標（イギリス『エコノミスト』発表）

- ①選挙制度と国民の政治的権利
- ②市民的自由
- ③政治機構と政府のパフォーマンス
- ④国民の政治参加
- ⑤民主的政治文化

日本の若者の政治参加

- ・日本の 20 歳代の投票率 30%台（2021 年衆議院議員選挙）
- ・スウェーデンの 18 歳から 29 歳の投票率 86%（2018 年国会議員選挙）

ミュンヘン市が取り組んだ、参画の例

ミュンヘン市が、1997 年、子どもの権利条約の採択を受けて、市長はじめ、子どもに関するすべての行政職員、ボランティアみんなで検討して取り組むことに決めた課題です。そして、バイエルンという幼稚園教育要領、保育指針のような幼児教育が取り組む課題として、この「参画」が書かれることになり、デモクラシーについて、考えていこうということにしたのです。

参画する言葉

参画とは、「権利のある子どもを意味するのではなく、自分自身とコミュニティの生活に影響を与える決定を「共有」し、一緒に解決策を見つけることを意味します。

参画の例として挙げられているのは、例えば、食事について、子どもは誰と、どのくらい食べるのかを決める権利があるというようなこととか、どんな遊びをしたいか、新しい遊具を買う時にも、子どもたちによる投票によって決めます。また、買い物に行く時などは、各グループから代表が選ばれ、彼らによって提案されます。そのほかに、夏祭りをテーマに何をするのか、科学遊びでは何をするのかを子どもたちが参画して決めていきます。そして、この参画に取り組むようになった経緯としては子どもにとって最も効果的な学びとは、子どもに興味・関心を持たせることにあり、そこには個人よっての個性があるために、参画という考え方をすることになったと言います。

参画のはしご（1992 年 ROGER A.HART）

彼は、子どもが、大人と一緒に何らかのプロジェクトで活動する子どもの自発性と協働性の度合いが、色々あることを説明するために、比喩的に「はしご」を使いました。梯子の上段に行くほど、子どもが主体的に関わる程度が大きいことを示しています。

1. 操り参画

大人が意識的に自分の言いたいことを子どもの声で言わせるものです。

2. お飾り参画

子どもたちが何らかの主張を掲げた T シャツなどを着ているが、その主張をほとんど理解しておらず、その行事を組織することに少しも関わっていません。

自由遊びの主張

中国における 2017—2018 年幼稚園に関する独立した政策

- ①「幼稚園教育品質監査及び評価方法」：すべての幼稚園が対象になる、3～5年に1回監査と評価を受ける
- ②「幼稚園における小学化への特別是正通知」：早期教育機構も含めて、「小学化」教育を全面的に是正し、阻止する
- ③「新時代における幼稚園教師の職業行動基準」：園児に対する差別、侮辱、卑猥、虐待などの行動を厳重に禁止する：営利目的のあるイベントを取り組むことを禁止する
- ④「中国共産党、国務院より就学前教育に対する改革及び規範発展の指導意見」：民営や私立幼稚園は資産として上場することを禁止する：上場会社は株式市場を通じて、私立幼稚園への融資と投資することを禁止する：上場会社は、株の発行や現金などの形で私立幼稚園を買収することを禁止する

乱射事件

25歳のチャールズ・ホイットマンはテキサス大学オースティン校のタワーの屋上にのぼり、46人を銃で撃ったのです。元明国海軍の一級射手で、当時の工学部の学生だったホイットマンが、まさか乱射事件を起こすことなどは、思いもよらないことでした。ブラウンはその事件を調査するため、テキサス州から顧問精神医に選任されました。

精神科医ブラウンの研究

テキサスで殺人罪で有罪判決を受けた受刑者 26 人に共通する特徴

↓

家族から虐待を受け、子どものころに遊んだ経験がない

↓

どちらの要素がより重要なのか？

42年にわたり、約6,000人の幼少期についての調査

分かったこと

子どものころ、ルールのない、空想力にまかせた遊びをしたことがないと、周囲に適応した幸せな大人に育ちにくい社会の中でうまくやっていき、ストレスに対処し、問題解決策などの知的する気を身につけるには、そうした自由遊びが極めて重要

子どもの自由遊びの時間

1981年から1997年までに3/4に減っています。子どもを良い大学に入れるため、両親は遊びの時間を削って、子どもにもっとも系統だった活動をさせるようになっているのです。いまでは、幼稚園から、子どもたちの放課後の時間は音楽やスポーツのおけいこ事で埋め尽くされています。

多くの心理学者の見解

子どもの自由遊びを制限すると、不安を抱えた、不幸で社会にうまくできない大人になるのではないかと懸念しています。「遊びが非常に不足すると、深刻な結果が待っている」とブラウンは述べています。しかし、遊びを始めるのに決して遅すぎるということはありません。大人になっても遊びは精神的・肉体的健康を促進するのです。

遊びの定義

反復的であること（動物が新しい物体を一度軽くつついただけでは、その物体で遊んでいるとは言わない）

自発的であること

ゆったりした状態で始められること。動物も子どもも、栄養を十分与えられないときや、強いストレスにさらされているときには遊びません。もっとも大事なことは、観察されている状況において、その活動が明白なことが条件だと言います。

—3. 自由遊びの保証—

一見無意味な活動が子にどのような益をもたらすのか？

最も重要なのは、遊びは強力な社会的な発達を助けるのではないかという点です。先生の言うとおりに行動しているだけでは、社会的競争力を身につけることが出来ないということが分かっています。

他人とのかかわり

そういうスキルは、仲間と交流して、何が許容され、何が許容されないかを学ぶことで習得します。子どもたちは公平さや、交代することを学びます。まわりと円満にやっていくには、うまくコミュニケーションをとることが必要です。コミュニケーションは、社会的スキルの中でも、ほぼ間違いなく最も価値の高いものです。仲間との遊びは、この点で最も重要です。いくつかの研究で、子ども同士で遊ぶときのうほうが、より洗練された言語を使うことが分かっているそうです。例えば、ごっこ遊びでは「実際には存在していないものについて話し合わなければならないので、仲間に自分が言おうとしていることをうまく伝えられるように、込み入った言葉を使わなければならない」とペレグリーには説明しています。例えば子供が仲間に空想上のアイスクリームコーンを手渡ししながら、ただ「バニラがいい？それともチョコレート？」と聞いてもダメです。何か手掛かりになる言葉を加える必要があるのです。「バニラアイスとチョコアイス、どっちが食べたい？」といった具合にです。ところが相手が大人だと、大人の方が足りない部分を補ってしまうので、子どもは楽をします。

遊びが子どもの社会化を助ける

遊びの不足は社会的発達を妨げます。それを示唆する研究があるそうです。ミシガン州イプシランティの教育研究財団ハイ・スコープ・エデュケーション・リサーチ・ファンデーションが1997年に発表した論文によれば、落ちこぼれになる可能性が非常に高い貧しい家庭の子どものうち、遊びを重視する保育園に通った子どもは、絶えず教師によって命令される幼稚園に通った子どもよりも、大きくなってから、より社会的に適応していることが示されました。教師から絶えず支持される幼稚園に通った子どもの1/3以上は、23歳までに重罪で逮捕されていました。

一方、遊びを重視する保育園にいた子どもたちの場合は、逮捕者は1/10に満たなかったのです。

主体的な具体的なものが選択。いろいろなものを子どもが選択する。2つ目が参画する。いろいろなことを決める決定に参画できる。洗濯物その一つではありません。3つ目は自由遊び。子どもだけの時間、世界を保証する。子ども同士の中で保証していくことで、私が提案する主体的な保育の具体的な例としてお話ししました。その他行ったように、すべての先生の発送の中に、子ども主体がなければお昼寝をさせる、給食を食べさせるなど生活の中にも、どういう言葉かけをするかによって主体的にさせるかがある。こういう代表的なものではないが、すべて関係するが具体的中で、主体の例として整理したところです。今回のテーマについてお話をしました。どうもありがとうございました。

本稿は、2023年9月5日に開催した「第57回保育環境セミナー」の基調講演の内容をまとめたものです。

(文責/奥山卓矢)